証券コード 7518

ネットワンシステムズ株式会社

つなぐ ∠ むすぶ ∠ かわる

net one



第28回
定時株主総会招集ご通知
(2015年３月期　Annual Report)

開催概要

日 時：平成27年６月16日(火曜日)午前10時(受付開始 午前９時)

場 所：東京都千代田区丸の内二丁目７番２号 JPタワー ホール＆カンファレンス(KITTE 4階)

株主の皆様へ



平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。当社第28回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

日本のインターネットの黎明期より、私たちネットワンシステムズは、ネットワーク・コンピューティングを生業として、“つなぐ”技術、“むすぶ”技術のプロ集団として、お客様の事業基盤構築のお手伝いをしてまいりました。その過程で、当社が大切に育ててきたDNAが「匠の技と心」です。その根底にあるのは、日本人が持つおもてなしや思いやりの心であり、「0」と「1」のデジタルでは表現できないモノ・コトが数多くあります。

私たち自らが、ICTを使いこなして変革を起こし、その経験やノウハウと併せて、お客様のご要望・環境に応じたICTソリューションをご提案し続けること…これこそが、「ICT利活用」の時代におけるネットワングループの役割であり、お客様のさらなる付加価値向上を支え、社会がそして日本、世界が“かわる”ことを担う匠でありたいと考えています。

株主の皆様におかれましては、引き続きご理解とご支援のほどよろしくお願い申しあげます。

ネットワンシステムズ株式会社　代表取締役社長　吉野 孝行

株主各位

証券コード　7518
平成27年５月25日

東京都千代田区丸の内二丁目７番２号
ネットワンシステムズ株式会社
代表取締役社長　吉野 孝行

第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、「議決権行使についてのご案内」（５ページから６ページ）のとおり、書面又はインターネット等の電磁的方法によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類（７ページから19ページ）をご検討いただき、平成27年６月15日（月曜日）午後５時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

日　　時	**平成27年６月16日（火曜日）　午前10時　（受付開始 午前９時）**	
場　　所	東京都千代田区丸の内二丁目７番２号 **JPタワー ホール＆カンファレンス（KITTE ４階）** ※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。	
目的事項	**報告事項**	１．第28期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第28期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	**第１号議案**　剰余金の処分の件 **第２号議案**　定款一部変更の件 **第３号議案**　取締役11名選任の件 **第４号議案**　監査役１名選任の件 **第５号議案**　取締役の報酬額改定の件 **第６号議案**　取締役賞与支給の件

以上

招集ご通知



目　次

第28回定時株主総会招集ご通知 …… 02
株主総会参考書類 …… 07
事業報告 …… 21
連結計算書類 …… 43
計算書類 …… 46
監査報告書 …… 49
ご参考 …… 54

ご来場に際してのお願い

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の株主様ご本人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
代理人によるご出席の場合は、代理権を証明する書面（委任状）を同封の株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人は当社定款に基づき、議決権を有する他の株主様１名に限らせていただきます。



事業説明会のご案内

株主総会終了後、同会場において「事業説明会」の開催を予定しておりますので、引き続きご出席くださいますようお願い申しあげます。

株主通信のお知らせ

株主の皆様に当社へのご理解を深めていただけるよう、今回お送りする招集ご通知は、これまで株主総会後にお届けしておりました「株主通信」と統合して内容の刷新を図りました。今後も招集ご通知の内容の充実に努め、株主の皆様のお役にたてる情報開示を心掛けてまいります。

本招集ご通知の添付書類に関するご案内

- 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
  なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類（(ご参考)を除く）には、本招集ご通知の添付書類に記載されたもののほか、当社ウェブサイトに掲載された「連結注記表」及び「個別注記表」も含まれております。
- 当社ウェブサイトに掲載された「連結注記表」及び「個別注記表」の紙面での提供をご希望される株主様には、別途郵送させていただきますので、当社広報・IR室（03-6256-0615）宛にお申し出ください。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事項が生じた場合、及び補足説明等を行う場合には、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト　http://www.netone.co.jp/

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記の株主総会参考書類（７ページから19ページ）をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。
なお、議決権の行使には下記の３つの方法がございます。



株主総会へのご出席による議決権行使

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
代理人によるご出席の場合は、代理権を証明する書面（委任状）を同封の株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人は当社定款に基づき、議決権を有する他の株主様１名に限らせていただきます。

株主総会開催日時：平成27年６月16日（火曜日）午前10時



書面の郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、切手を貼らずにご投函ください。

議決権行使期限：平成27年６月15日（月曜日）午後５時30分到着分



インターネットによる議決権行使

パソコン、スマートフォン又は携帯電話等から、下記の議決権行使ウェブサイトにアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、各議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト
http://www.web54.net

詳細は6ページをご覧ください

議決権行使期限：平成27年６月15日（月曜日）午後５時30分受付分

機関投資家の皆様へ　株主総会における議決権行使方法として、株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使のご案内

パソコン、スマートフォン又は携帯電話等でのインターネットによる議決権行使は、下記事項をご確認のうえ、平成27年６月15日(月曜日) 午後５時30分までに行使くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書用紙の郵送）又はインターネットによる議決権行使のお手続きは不要です。

１．議決権行使ウェブサイトについて

当社が指定する下記の議決権行使ウェブサイトにおいて議決権の行使が可能です。

議決権行使ウェブサイト　http://www.web54.net

※スマートフォン又はバーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です（QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です）。

２．インターネットによる議決権行使方法について

議決権行使ウェブサイトにおいて、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

３．ご留意事項

(1)インターネットによって複数回にわたり議決権を行使された場合、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

(2)書面（議決権行使書用紙の郵送）による方法とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

(3)議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

(4)株主様のインターネットの利用環境、スマートフォン又は携帯電話の機種等によってはインターネットによる議決権行使が行えない場合もございます。

４．議決権行使コード及びパスワードのお取扱いについて

(1)議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。

(2)パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
電話照会先：**0120-652-031**（通話料無料）
（受付時間 午前９時～午後９時）

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、企業価値の向上による株主利益の増大を目指すとともに、経営基盤の拡充と成長力の源泉である株主資本の充実を図り、長期にわたり安定的かつ業績を適正に反映した利益還元を行っていくことを基本方針としております。

１．期末配当に関する事項

上記基本方針のもと、配当性向につきましては、連結配当性向30％以上を目標といたしております。

第28期の期末配当につきましては、株主の皆様への安定的な配当を実施するため、以下のとおりといたしたいと存じます。

（１）配当財産の種類

金銭といたします。

（２）配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金15円といたします。

なお、この場合の配当総額は、1,268,026,125円となります。

また、中間配当金を含めました当期の年間配当金は１株につき金30円（連結配当性向は103.2％）となります。

（３）剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月17日といたします。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

安定的な利益還元に備えるため、以下のとおり別途積立金の一部を繰越利益剰余金に振替えいたしたいと存じます。

（１）減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金	670,000,000円

（２）増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	670,000,000円

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行され、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、これらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款第24条第２項及び第32条第２項を変更するものであります。

なお、定款第24条第２項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現行定款	変更案
第１条～第23条　　＜条文省略＞	第１条～第23条　＜現行どおり＞
第24条（取締役の責任免除） １．本会社は、取締役会の決議（会社法第426条第１項の規定に基づく決議をいう。）によって、法令の定める範囲内で、取締役の責任を免除することができる。 ２．本会社は、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約（会社法第427条第１項の規定に基づく契約をいう。）を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	第24条（取締役の責任免除） １．本会社は、取締役会の決議（会社法第426条第１項の規定に基づく決議をいう。）によって、法令の定める範囲内で、取締役の責任を免除することができる。 ２．本会社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約（会社法第427条第１項の規定に基づく契約をいう。）を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第25条～第31条　　＜条文省略＞	第25条～第31条　＜現行どおり＞

現行定款	変更案
第32条（監査役の責任免除） １．本会社は、取締役会の決議（会社法第426条第１項の規定に基づく決議をいう。）によって、法令の定める範囲内で、監査役の責任を免除することができる。 ２．本会社は、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約（会社法第427条第１項の規定に基づく契約をいう。）を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	第32条（監査役の責任免除） １．本会社は、取締役会の決議（会社法第426条第１項の規定に基づく決議をいう。）によって、法令の定める範囲内で、監査役の責任を免除することができる。 ２．本会社は、監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約（会社法第427条第１項の規定に基づく契約をいう。）を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第33条～第35条　　＜条文省略＞	第33条～第35条　＜現行どおり＞

第３号議案　取締役11名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、コーポレート・ガバナンス体制をさらに強化するため、社外取締役１名を増員し、社外取締役４名を含む取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、諮問委員会の審議を経ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏　名		当社における地位及び担当
1	再　任	吉野（よしの）　孝行（たかゆき）		代表取締役社長　社長執行役員
2	再　任	荒井（あらい）　透（とおる）		取締役　常務執行役員　経営企画本部長 ビジネス推進本部担当
3	再　任	末光（すえみつ）　俊一（しゅんいち）		取締役　常務執行役員　東日本事業本部長
4	再　任	鈴木（すずき）　剛（つよし）		取締役　常務執行役員　西日本事業本部長
5	新　任	川口（かわぐち）　貴久（たかひさ）		—
6	再　任	片山（かたやま）　典久（のりひさ）		取締役　執行役員　管理本部長
7	再　任	堀内（ほりうち）　吉治（よしはる）		取締役　執行役員　保守運用サービス本部長
8	再　任	河上（かわかみ）　邦雄（くにお）	社外取締役候補者　独立役員	社外取締役
9	再　任	内藤（ないとう）　正祐（まさすけ）	社外取締役候補者	社外取締役
10	再　任	今井（いまい）　光雄（みつお）	社外取締役候補者	社外取締役
11	新　任	西川（にしかわ）　理恵子（りえこ）	社外取締役候補者	—

1 吉野（よしの） 孝行（たかゆき） (昭和26年２月14日生)

所有する当社の株式数 26,620株

再　任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和44年 ４月	日本電気エンジニアリング株式会社（現 NECフィールディング株式会社）入社
昭和48年 ８月	東京エレクトロン株式会社入社
平成 ８年 ５月	米国フォアシステムズ入社
平成10年 ４月	日本シスコシステムズ株式会社（現 シスコシステムズ合同会社）入社
平成15年 ７月	同社取締役　常務執行役員
平成19年10月	当社顧問
平成20年 ６月	当社代表取締役社長
平成23年 ４月	当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

吉野孝行氏は、事業会社において取締役として経営に関与する等、幅広い分野にわたる豊富な経験と実績を有しており、当社の代表取締役社長に就任以降も、強力なリーダーシップのもと当社グループを牽引し、企業価値の向上に尽力してまいりました。当社の企業価値のさらなる向上のためには、同氏が引き続き取締役の任にあたることが必要であると判断し、取締役候補者といたしました。

2 荒井（あらい） 透（とおる） (昭和33年10月６日生)

所有する当社の株式数 14,238株

再　任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年 ４月	菱電エレベータ施設株式会社入社
昭和58年10月	文部省高エネルギー物理学研究所（現 大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構）データ処理センター入所
平成 元年 ６月	アンガマン・バス株式会社入社
平成 ２年 ４月	当社入社
平成18年 ４月	当社ネットワークテクノロジー本部長
平成18年 ６月	当社取締役
平成20年 ８月	Net One Systems USA,Inc.President&CEO（現任）
平成23年 ４月	当社取締役　執行役員
平成26年 ４月	当社取締役　常務執行役員
平成27年 ４月	当社取締役　常務執行役員 経営企画本部長、ビジネス推進本部担当（現任）

（重要な兼職の状況）
Net One Systems USA,Inc.President&CEO

取締役候補者とした理由

荒井透氏は、技術部門や品質管理部門等での長年にわたる実務を通して、豊富な経験と実績を有しており、取締役就任後は、経営企画部門等の担当取締役として当社グループ全体の経営基盤の強化及び経営の適正化等に尽力してまいりました。当社の企業価値のさらなる向上のためには、同氏が引き続き取締役の任にあたることが必要であると判断し、取締役候補者といたしました。

3 末光 俊一（すえみつ しゅんいち）（昭和36年２月22日生）

所有する当社の株式数 26,003株

再　任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和59年 ４月	株式会社朋栄入社
昭和60年10月	日本ユニバック株式会社（現 日本ユニシス株式会社）入社
平成 ３年 ２月	アンガマン・バス株式会社入社
平成10年 ５月	当社入社
平成18年 ４月	当社サービスプロバイダー技術本部長
平成18年 ６月	当社取締役
平成23年 ４月	当社取締役　執行役員
平成24年 ６月	当社常務執行役員
平成26年 ６月	当社取締役　常務執行役員
平成26年10月	当社取締役　常務執行役員 東日本事業本部長（現任）

取締役候補者とした理由

末光俊一氏は、営業部門や技術部門で培ってきた豊富な経験を活かし、長年にわたって当社営業部門を牽引し、その発展に尽力してまいりました。当社の企業価値のさらなる向上のためには、同氏が引き続き取締役の任にあたることが必要であると判断し、取締役候補者といたしました。

4 鈴木（すずき） 剛（つよし）（昭和33年５月16日生）

所有する当社の株式数 33,600株

再　任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和58年 ６月	株式会社ヒューモラボラトリー入社
平成 ２年 １月	アンガマン・バス株式会社入社
平成 ７年 ７月	当社入社
平成18年 ４月	当社西日本事業本部長
平成18年 ６月	当社取締役
平成23年 ４月	当社取締役　執行役員
平成24年 ６月	当社常務執行役員
平成26年 ６月	当社取締役　常務執行役員 西日本事業本部長（現任）

取締役候補者とした理由

鈴木剛氏は、営業部門で培ってきた豊富な経験を活かし、長年にわたって当社営業部門を牽引し、その発展に尽力してまいりました。当社の企業価値のさらなる向上のためには、同氏が引き続き取締役の任にあたることが必要であると判断し、取締役候補者といたしました。

5 川口（かわぐち） 貴久（たかひさ） (昭和28年10月28日生)

所有する当社の株式数 12,346株

新　任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和51年 4月	東京エレクトロン株式会社入社
平成 8年10月	兼松株式会社入社
平成11年10月	兼松エアロスペース株式会社取締役営業部長
平成14年 4月	同社代表取締役社長
平成16年 4月	シスコシステムズ株式会社（現 シスコシステムズ合同会社）入社
平成16年 8月	同社執行役員
平成20年11月	当社顧問
平成21年 1月	ネットワンパートナーズ株式会社 常務執行役員
平成21年 6月	同社取締役　常務執行役員
平成25年10月	Net One Systems Singapore Pte. Ltd.President&CEO（現任）
平成26年 2月	株式会社エクシード代表取締役社長
平成26年 4月	当社執行役員
平成26年10月	ネットワンパートナーズ株式会社代表取締役社長　社長執行役員（現任）
平成27年 3月	株式会社エクシード代表取締役会長（現任）
平成27年 4月	当社執行役員（現任）

（重要な兼職の状況）

ネットワンパートナーズ株式会社代表取締役社長　社長執行役員
Net One Systems Singapore Pte. Ltd.President&CEO
株式会社エクシード代表取締役会長

取締役候補者とした理由

川口貴久氏は、事業会社において代表取締役社長として経営に関与するほか、現在は、当社子会社の代表取締役社長として子会社の成長と発展に尽力する等経営全般にわたる豊富な経験と実績を有しております。当社の企業価値のさらなる向上のためには、同氏が取締役の任にあたることが必要であると判断し、新たに取締役候補者といたしました。

6 片山（かたやま） 典久（のりひさ） （昭和30年６月30日生）

所有する当社の株式数 105,348株

再　任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和55年 ４月	小松フォークリフト株式会社（現 株式会社小松製作所）入社
昭和59年 ７月	アンガマン・バス株式会社入社
平成 元年 ５月	当社入社
平成15年 ４月	当社CEOオフィス室長
平成18年 ６月	当社取締役
平成23年 ４月	当社取締役　執行役員
平成26年 ４月	当社取締役　執行役員　管理本部長（現任）

取締役候補者とした理由

片山典久氏は、管理部門で培ってきた豊富な経験を活かし、長年にわたって当社管理部門を牽引し、財務体質の強化や収益力の改善、コンプライアンスの浸透等に尽力してまいりました。当社の企業価値のさらなる向上のためには、同氏が引き続き取締役の任にあたることが必要であると判断し、取締役候補者といたしました。

7 堀内（ほりうち） 吉治（よしはる） （昭和27年６月22日生）

所有する当社の株式数 17,609株

再　任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和48年 ３月	株式会社データプロセスコンサルタント（現 アイエックス・ナレッジ株式会社）入社
昭和51年 ６月	ディジタル・イクイップメント・コーポレーション日本支社（現 日本ヒューレット・パッカード株式会社）入社
平成12年 １月	同社ストレージ製品本部長
平成12年 ６月	シスコシステムズ株式会社（現 シスコシステムズ合同会社）執行役員カスタマーアドボカシー事業本部長
平成15年 ４月	サン・マイクロシステムズ株式会社（現 日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社）フィールドサービス本部長
平成18年 ９月	同社常務執行役員カスタマーサービス統括本部長
平成22年 ７月	ネットワークサービスアンドテクノロジーズ株式会社（現 ネットワンシステムズ株式会社）顧問
平成22年10月	同社取締役
平成23年 ４月	当社執行役員
平成23年 ６月	当社取締役　執行役員
平成26年 ４月	当社取締役　執行役員　保守運用サービス本部長（現任）

取締役候補者とした理由

堀内吉治氏は、事業会社における実務を通して幅広い分野にわたる豊富な知識と経験を有しており、当社の取締役就任後は、保守サービス部門等の担当取締役として当社のサービス体制の強化等に尽力してまいりました。当社の企業価値のさらなる向上のためには、同氏が引き続き取締役の任にあたることが必要であると判断し、取締役候補者といたしました。

8 河上 邦雄（かわかみ くにお）（昭和18年９月24日生）

所有する当社の株式数 19,020株

再任 独立役員 社外取締役候補者

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和42年 ４月	関東電気工事株式会社（現 株式会社関電工）入社
平成11年 ７月	同社取締役営業本部副本部長兼エンジニアリング部長
平成15年 ７月	同社常務取締役ネットワークソリューション本部長
平成20年 ６月	株式会社テプコシステムズ取締役
平成20年 ７月	株式会社関電工特別顧問
平成21年 ６月	当社取締役（現任）
平成22年 ６月	株式会社関電工顧問
平成24年12月	株式会社ゼコー取締役副社長（現任）

（重要な兼職の状況）
株式会社ゼコー取締役副社長

社外取締役候補者に関する事項

（１）社外取締役候補者とした理由
河上邦雄氏が株式会社関電工において培ってきた情報通信事業分野の豊富な知見・経験及び他社における取締役としての経験を当社の経営の監督に十分に活かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

（２）当社は河上邦雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

（３）河上邦雄氏は、株式会社関電工の出身者（平成23年６月まで在籍）であり、同社との間には電気通信工事の受託及びメーカーサポートの販売並びにインストール工事の委託等に関する取引がありますが、当期の売上高は約13百万円（当社の当期の売上高の0.1％未満）、当期の仕入高は約22百万円（同社の平成27年３月期の売上高の0.1％未満）に留まり一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。
また、同氏は、株式会社テプコシステムズの出身者（平成21年６月まで在籍）であり、同社との間には構築サービスの受託等に関する取引がありますが、当期の売上高は約９百万円（当社の当期の売上高の0.1％未満）に留まり一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

（４）河上邦雄氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって６年となります。

9 内藤（ないとう） 正祐（まさすけ） (昭和18年３月23日生)

所有する当社の株式数 10,499株

再　任
社外取締役候補者

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和40年 ４月	三菱商事株式会社入社
平成11年 ４月	同社取締役　情報産業グループSVP
平成12年 ６月	三菱倉庫株式会社常任監査役（常勤）
平成19年 ６月	宇宙通信株式会社（現 スカパーJSAT株式会社）監査役
平成20年 ６月	当社監査役
平成24年 ６月	当社取締役（現任）

社外取締役候補者に関する事項

（１）社外取締役候補者とした理由
内藤正祐氏の情報通信事業分野の豊富な知見・経験並びに取締役及び監査役としての経験を当社の経営の監督に十分に活かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

（２）内藤正祐氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。

10 今井（いまい） 光雄（みつお） (昭和26年５月15日生)

所有する当社の株式数 4,802株

再　任
社外取締役候補者

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和49年 ４月	日立電線株式会社（現 日立金属株式会社）入社
平成17年 ４月	同社執行役兼経営企画室長兼環境防災推進本部長兼CIO
平成18年 ９月	同社執行役兼情報システム事業本部長兼IT業革推進本部長兼CIO
平成19年 ４月	同社執行役常務兼情報システム事業本部長兼IT業革推進本部長兼CIO
平成21年 ４月	同社代表執行役　執行役社長
平成21年 ６月	同社代表執行役　執行役社長兼取締役
平成23年 ６月	同社特別顧問
平成24年 ６月	当社取締役（現任）

社外取締役候補者に関する事項

（１）社外取締役候補者とした理由
今井光雄氏の情報通信事業分野の豊富な知見・経験及び企業経営者としての経験を当社の経営の監督に十分に活かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

（２）今井光雄氏は、日立金属株式会社の出身者（平成25年６月まで在籍）であり、同社との間にはネットワーク製品の購入等に関する取引がありますが、平成26年３月期の仕入高は約1,101百万円（同社の平成26年３月期の売上高の約0.2%）に留まり一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

（３）今井光雄氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。

11 西川 理恵子（にしかわ りえこ）（昭和30年２月３日生）

所有する当社の株式数　0株

新　任
社外取締役候補者

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和60年 ４月	慶應義塾大学法学部専任講師
平成 元 年 ９月	ハーバード大学ロースクール訪問研究員
平成 ３ 年 ９月	フォーダム大学ロースクール訪問教授
平成 ４ 年 ４月	慶應義塾大学法学部助教授
平成11年10月	ジョージワシントン大学ロースクール訪問研究員
平成12年 ４月	慶應義塾大学法学部教授（現任）
平成15年 ８月	米州開発銀行外部コンサルタント

（重要な兼職の状況）
慶應義塾大学法学部教授

社外取締役候補者に関する事項

（１）社外取締役候補者とした理由
西川理恵子氏の法学研究を専門とする大学教授としての豊富な知見・経験を当社の経営の監督に十分に活かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

（２）西川理恵子氏は、現在、慶應義塾大学法学部教授であり、同大学との間には電気通信工事の受託及びメーカーサポートの販売等に関する取引がありますが、当期の売上高は約10百万円（当社の当期の売上高の0.1%未満）に留まり一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．当社は、河上邦雄氏、内藤正祐氏、今井光雄氏の３氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を責任の限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、各氏の再任が承認された場合、各氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。
また、西川理恵子氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役有馬直氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

松田（まつだ）　徹（とおる）（昭和30年３月29日生）	所有する当社の株式数　0株	新　任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和52年 ４月	オリムピック釣具株式会社（現　マミヤ・オーピー株式会社）入社
昭和54年 ５月	ゼネラルエアコン株式会社（現　株式会社デンソーエアシステムズ）入社
昭和58年 ２月	株式会社ニコフランス（現　日本ロレアル株式会社）入社
昭和62年 ２月	高田クーパービジョン株式会社（現　日本アルコン株式会社）入社
平成 ３ 年 ４月	当社入社
平成12年 ４月	当社品質管理センター部長
平成14年 ９月	プロストレージ株式会社業務部長（出向）
平成18年 ４月	当社ISMS推進室長
平成21年 ４月	当社CSR推進部長
平成24年 ４月	当社総務部長
平成25年 ４月	当社内部監査室長
平成27年 ４月	当社経営企画本部シニアエキスパート（現任）

監査役候補者とした理由

松田徹氏は、管理部門や内部監査部門等での実務を通して、豊富な経験と当社の事業内容に対する深い見識を有しており、監査役の職務を適切に遂行できるものと判断し、監査役候補者といたしました。

（注）１．松田徹氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．松田徹氏の選任が承認された場合、第２号議案が原案どおり承認可決されることを条件として、当社は同氏との間で、会社法第423条第１項の責任について、法令が規定する額を責任の限度額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

第５号議案　取締役の報酬額改定の件

現在の取締役の報酬等の額は、平成21年６月24日開催の第22回定時株主総会において年額450百万円以内（うち社外取締役の報酬等の額は50百万円以内）とご承認いただき今日に至っておりますが、この間の社外取締役の増員及び第３号議案が原案どおり承認可決された場合には社外取締役が１名増員となること等諸般の事情を勘案し、取締役の報酬等の額を年額470百万円以内（うち社外取締役を除く取締役の報酬等の額を年額400百万円以内、社外取締役の報酬等の額を年額70百万円以内）といたしたく改定をお願いするものであります。

なお、現在の取締役の員数は、10名（うち社外取締役の員数は３名）でありますが、第３号議案が原案どおり承認可決されますと、11名（うち社外取締役の員数は４名）となります。

また、本議案に関しましては、諮問委員会の審議を経ております。

第６号議案　取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役10名のうち、取締役齋藤普吾氏、取締役河上邦雄氏、取締役内藤正祐氏及び取締役今井光雄氏を除く取締役６名に対し、当期の業績等を勘案して、総額56,200,000円の取締役賞与を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する具体的な支給金額、時期、方法等は、取締役会の決定によることといたしたいと存じます。

また、本議案に関しましては、諮問委員会の審議を経ております。

以　上

1．企業集団の現況に関する事項

(1)事業の経過及びその成果

市場の変化に柔軟に対応できるICTシステムの利用に向け、ネットワークとプラットフォームを統合したクラウド基盤最適化や仮想化共通基盤、クラウド環境の構築など、お客様の効率化を意識したクラウド基盤の整備が活発化しました。また、利便性が向上したビデオ会議や統合型コミュニケーション・ツールなどICT利活用による働き方変革が動き始めました。

当連結会計年度において、エンタープライズ（ENT）市場では、第１四半期は法人向けパソコン入替による影響で投資が抑制され、通信事業者（SP）市場では、設備投資の抑制が続き低調な滑り出しになりました。一方、パブリック（PUB）市場では、安定的なシステム運用と効率性向上を考慮した仮想化共通基盤化へ移行する動きが顕在化し好調に推移しました。パートナー事業（ネットワンパートナーズ株式会社－NOP）では、商材を拡大したことも寄与し、パートナーとの連携が奏功し順調に推移しました。

以上の結果、当連結会計年度における受注高は1,468億90百万円となり、６億74百万円（前期比0.5%増）の増加となりました。売上高は、1,431億73百万円となり、７億45百万円（前期比0.5%増）の増加となりました。また、受注残高は、588億21百万円となり、37億16百万円（前期比6.7%増）の増加となりました。

損益の状況につきましては、売上高の維持に加え、人財育成の進展による内製化の促進、販売費及び一般管理費の抑制など収益性の改善に努めたことにより、売上総利益は323億62百万円（前期比2.1%増、６億63百万円増）、販売費及び一般管理費は281億57百万円（前期比1.4%減、３億98百万円減）となりました。その結果、営業利益は42億５百万円（前期比33.8%増、10億62百万円増）、経常利益は42億49百万円（前期比20.1%増、７億11百万円増）、当期純利益は24億57百万円（前期比149.9%増、14億74百万円増）となりました。

《ご参考》

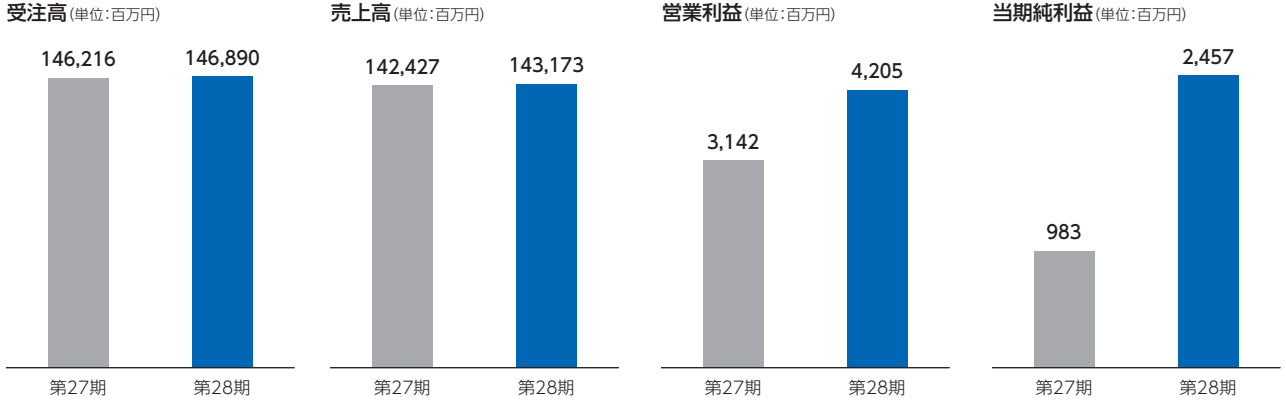

■ 商品群別概況

当社グループでは、ICTシステムの構成機器及び提供するサービスの形態により、ネットワーク商品群、プラットフォーム商品群、サービス商品群の3つの商品群に分類しております。

当連結会計年度において、商品群別の受注高・売上高・受注残高は以下のとおりとなります。

	ネットワーク商品群	プラットフォーム商品群	サービス商品群
受注高	665億11百万円(前期比3.3%増)	215億28百万円(前期比11.7%減)	588億50百万円(前期比2.4%増)
売上高	667億29百万円(前期比1.2%増)	210億33百万円(前期比 7.5%減)	554億10百万円(前期比3.1%増)
受注残高	110億20百万円(前期比0.8%減)	54億85百万円(前期比11.0%増)	423億15百万円(前期比8.3%増)

〈ご参考：商品群別事業内容〉

当社グループでは、国内外ベンダーの新製品について当社の技術で検証・実証実験を行い、お客様のニーズに即した最適なソリューションを提供しています。最先端の製品と技術を組み合わせた次世代ICT基盤を自ら実践することで得られる経験とノウハウを基に、当社独自の付加価値を高めていくことにより、お客様のビジネスをより一層支援していきます。

ネットワーク

ネットワーク商品群では、通信事業者向け大規模システムの構築からクラウド基盤最適化までICTシステムに必要なルータ・スイッチ等データ転送を制御する中継装置や、光伝送、無線制御装置等多様な通信機器を提供しています。

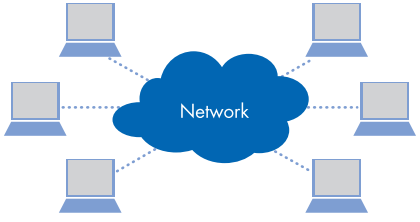

プラットフォーム

プラットフォーム商品群では、クラウドビジネス構築に必要な、サーバ・ストレージ、仮想化技術やセキュリティ技術等により統合した高効率で安心かつ安全なICTシステムを提供しています。また、ビデオ会議等仮想空間での対話を促進するユニファイドコラボレーションにより、お客様の生産性向上に貢献します。



サービス

サービス商品群では、ICTシステムを導入する際のコンサルティングから計画、設計、構築、保守、運用、そして最適化まで一貫してサポートしています。マルチベンダー環境で構築するICTシステムのライフサイクル全体にわたる総合的なサービスを提供しています。

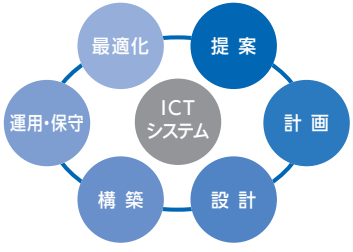

■ 市場別概況

お客様ニーズが多様化する中、ICT市場は地域や企業の状況によってマーケット特性が異なります。市場を注視し、お客様に応じた最適なソリューションを提供するため、当社グループでは、市場を大きく4つに区分しています。当連結会計年度において、市場別の受注高・売上高・受注残高は以下のとおりとなります。

ENT市場-Enterprise
民間企業向け

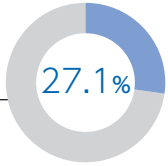

売上高構成比（第28期）

〈主な事業内容〉

製造業（自動車、電機等）、非製造業（運輸、サービス）、国内金融機関、外資系企業向けビジネスを展開しております。大規模なICTシステムを必要とされるお客様や、先進的なICTの利活用による時間・コスト削減、働き方等の改善を図られるお客様を支援しております。

〈当連結会計年度の概況〉

法人向けパソコンの入替に投資が割り振られ低調な出だしとなりました。働き方変革など基盤構築が順調に進みましたが、受注高・売上高ともに前期比で減少しました。

受注高	424億45百万円（前期比 4.7%減）
売上高	388億20百万円（前期比 7.2%減）
受注残高	203億17百万円（前期比21.7%増）

SP市場-Telecom carrier
通信事業者向け

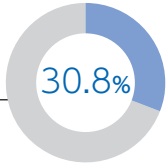

売上高構成比（第28期）

〈主な事業内容〉

固定・移動体通信事業者向けにビジネスを展開しております。インフラとしてのネットワーク基盤やネットワークにかかわるサービスを提供しているお客様とともに社会基盤の整備を行っております。

〈当連結会計年度の概況〉

クラウド基盤構築やネットワーク増設等で上半期の遅れを徐々に取り戻し想定並みになりましたが、受注高・売上高ともに前期比で減少しました。

受注高	409億92百万円（前期比 9.1%減）
売上高	441億26百万円（前期比 4.0%減）
受注残高	129億２百万円（前期比19.5%減）

PUB市場-Public
公共向け

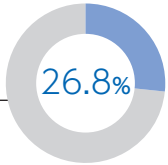

売上高構成比（第28期）

〈主な事業内容〉

官公庁・自治体、文教、社会インフラを提供している企業（ケーブルテレビ、電力等）向けにビジネスを展開しております。全国に整備された情報通信インフラの活用や学内基盤の整備、さらには官民共同事業への技術支援を行っております。

〈当連結会計年度の概況〉

基盤最適化や仮想化共通基盤、デスクトップ仮想化、働き方変革等の基盤構築が好調に推移し、受注高・売上高ともに前期比で増加しました。

受注高	419億54百万円（前期比16.3%増）
売上高	383億32百万円（前期比 9.6%増）
受注残高	199億45百万円（前期比22.2%増）

NOP-Net One Partners
パートナー向け

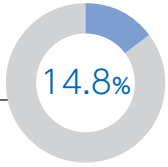

売上高構成比（第28期）

〈主な事業内容〉

新規市場開拓を図るため、直接販売はせず再販ビジネスモデルを原型にパートナー企業との協働事業により、新たな付加価値ソリューションを展開しております。新たな顧客獲得に向け、当社グループ内のリソースとパートナー企業が得意とするシステムソリューションを融合させております。

〈当連結会計年度の概況〉

パートナーとの関係強化や商材の拡大を進め、ネットワーク案件が順調に推移し、受注高・売上高とも前期比で増加しました。

受注高	208億31百万円（前期比 5.9%増）
売上高	211億85百万円（前期比12.8%増）
受注残高	56億25百万円（前期比 5.9%減）

(2) 資金調達の状況

特記事項はありません。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、主に新製品の開拓、評価体制及び顧客サポート体制の強化を図るために機器類の充実を図り、総額として25億４百万円の設備投資を行いました。

(4) 対処すべき課題

平成26年度の振り返り

利益創出に向けた企業体質改善の取り組みが浸透し、重点ビジネスが伸長しました

平成26年度は、主要顧客である通信事業者のネットワーク投資は引き続き縮小傾向にありました。しかしその一方で、重点ビジネスへの取り組みによって、通信事業者のクラウドサービス基盤、パブリック市場の仮想化共通基盤、エンタープライズ市場の働き方変革が伸長するとともに、パートナー事業も順調に推移しました。これによって、売上高は平成25年度と同程度となりました。また、数年来取り組みを進めていた人財育成と内製化の成果が現れはじめ、生産性が改善しつつあります。その結果、平成25年度と比較して売上高は同程度を維持し、営業利益率は向上しております。

この成長への流れを拡大するため、以下の課題に取り組みます。

4つの対処すべき課題

1 最適な人財活用

重点ビジネスを効率的に進める目的で実施した平成26年度の大規模な組織改編によって部門間協業が進展しました。しかし、高度化・複雑化するクラウド技術に効果的に対応するためには、より一層、複数の部門が連携し、一貫してお客様を支援する体制が求められています。

2 さらなる高付加価値の創造

クラウド基盤を構成する要素には、非常に多くの機器やソフトウェアが含まれます。そこで、お客様が簡単にクラウド基盤を導入・利活用いただくために、これら要素をあらかじめ統合したパッケージ製品の拡販に取り組む必要があります。

3 互恵の拡大

平成26年度は、取り組みを進めてきた通信事業者やITサービス事業者との協業・ビジネス支援の実績が表れました。シームレスかつ利便性の高いICTをお客様にお届けするために、本取り組みを継続して拡大する必要があります。

4 人財育成

社員の知識・技術の向上によって生産性改善の効果が現れてきましたが、さらに重点ビジネスを加速させるために、先進技術に対応できる社員の裾野を広げるとともに、継続して業界最高レベルのスキルを持つ技術者を増加させる必要があります。

選択と集中の実施と、継続した生産性改善を図ることにより、新たな成長へ“挑戦”します

利益創出へ生産性を図った平成26年度の活動を、平成27年度はさらに推し進めます。また、クラウド基盤構築ビジネスの拡大と同時に、外部クラウドサービスを連携させた新たなICT基盤を提供するビジネスにも挑戦していきます。これらの取り組みによってお客様と信頼関係を構築し、複雑で技術難度の高いクラウド環境をお客様が安心・安全に導入・活用できる仕組みを整え、新しい成長フェーズへ踏み出します。

平成27年度の重点戦略

1 選択と集中の加速

今年度も継続して重点ビジネスに集中します。さらに組織体制を部分的に再編成し、業務プロセスを効率化する運営体制を整えました。その上で、既存のお客様との一層の密接な関係を築くとともに、継続的・安定的な成長に向けた新たなお客様への信頼を獲得するため、一定の営業活動を新規お客様や新規部門へと拡大します。

2 新たな付加価値を生むクラウド基盤を実現する“クラウドブローカー事業”の推進

現在の重点ビジネスである働き方変革やクラウド基盤構築などの“クラウドビルダー事業”を継続して拡大します。さらに、高度な技術が必要とされる、複数のクラウドを安心・安全に連携することでお客様のより一層のコスト削減・ビジネススピード向上を支援する“クラウドブローカー事業”の実現に向けて、いち早く取り組みます。

3 お客様満足度/社員満足度の向上

“クラウドビルダー事業”の拡大に向けて、社内施設の利活用拡大を図ることで潜在的ニーズを発掘し、その後のフォローを強化することで成約に至る確率を明示的に向上させます。また、昨年から実績が出てきたお客様との互恵ビジネスの数と売上拡大に取り組みます。これらを通じて、常に受注目標対比約3倍の見込み案件の維持を図ります。

4 長期的な成長を見据えた人財育成

継続したスキル向上の取り組みによって、生産性改善効果を拡大します。また、長期的な成長を見据え、社員の「多様性」を競争優位の源泉として生かすために推進し、ワークライフバランスと生産性向上を両立します。さらに、社員のスキルの可視化・管理によって適材適所を推進するとともに、次世代人財育成にも今年度から具体的に取り組みます。

平成27年度のスローガン



新たな成長へと、高い志で挑戦します。

数年来取り組みを進めてきたクラウド基盤構築事業と人財育成の成果が現れはじめ、ネットワングループは新たな成長に向かいます。平成27年度のスローガン“志”は、社員一人ひとりが志を高く持ち、自律した変革を推進することでお客様満足度向上に“挑戦”するという、強い想いを込めています。

平成27年度の取り組み

(5)財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

売上高(単位:百万円)

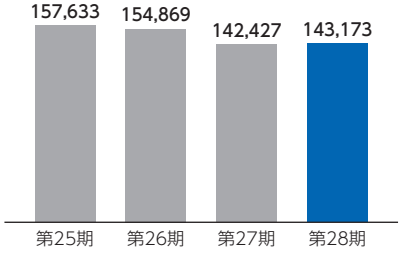

経常利益(単位:百万円)

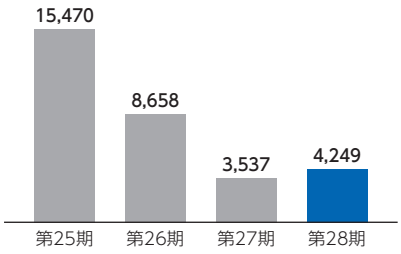

当期純利益(単位:百万円)

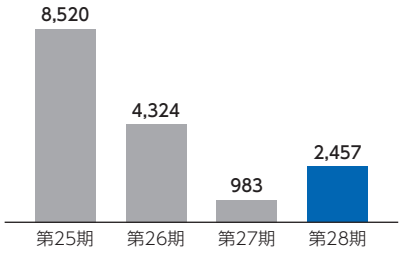

1株当たり当期純利益

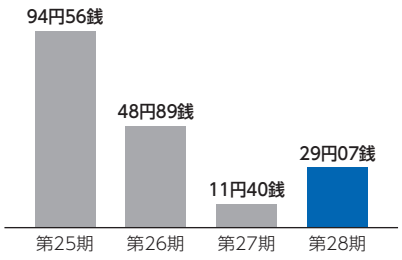

総資産(単位:百万円)

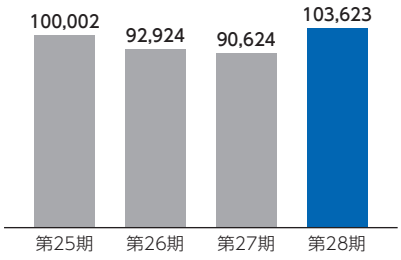

純資産(単位:百万円)

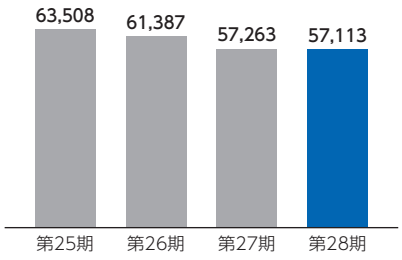

区　分	第25期 (平成23年 4月 1日から 平成24年3月31日まで)	第26期 (平成24年 4月 1日から 平成25年3月31日まで)	第27期 (平成25年 4月 1日から 平成26年3月31日まで)	第28期 (当連結会計年度) (平成26年 4月 1日から 平成27年3月31日まで)
売上高(百万円)	157,633	154,869	142,427	143,173
経常利益(百万円)	15,470	8,658	3,537	4,249
当期純利益(百万円)	8,520	4,324	983	2,457
1株当たり当期純利益	94円56銭	48円89銭	11円40銭	29円07銭
総資産(百万円)	100,002	92,924	90,624	103,623
純資産(百万円)	63,508	61,387	57,263	57,113
自己資本比率(%)	63.4	65.8	63.1	55.0
1株当たり純資産額	703円25銭	699円63銭	676円65銭	674円49銭

(注) 平成24年4月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行いましたが、第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

②当社の財産及び損益の状況

売上高(単位:百万円)

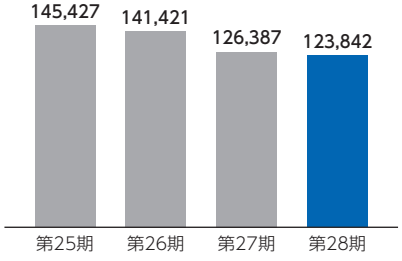

経常利益(単位:百万円)

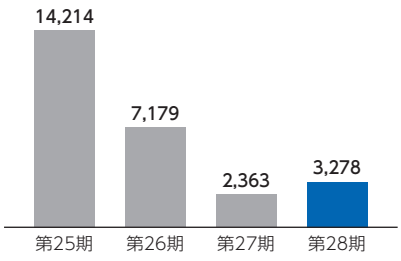

当期純利益(単位:百万円)

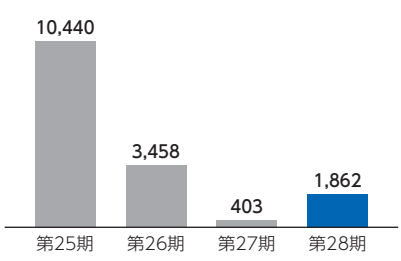

1株当たり当期純利益

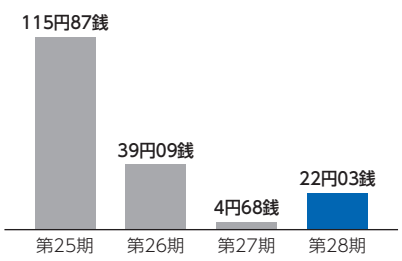

総資産(単位:百万円)

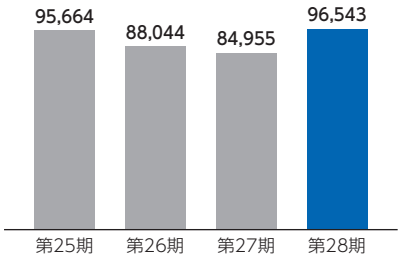

純資産(単位:百万円)

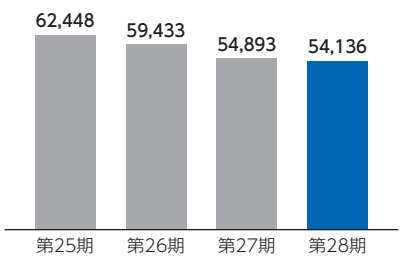

区　分	第25期 (平成23年 4月 1日から 平成24年3月31日まで)	第26期 (平成24年 4月 1日から 平成25年3月31日まで)	第27期 (平成25年 4月 1日から 平成26年3月31日まで)	第28期 (当事業年度) (平成26年 4月 1日から 平成27年3月31日まで)
売上高(百万円)	145,427	141,421	126,387	123,842
経常利益(百万円)	14,214	7,179	2,363	3,278
当期純利益(百万円)	10,440	3,458	403	1,862
1株当たり当期純利益	115円87銭	39円09銭	4円68銭	22円03銭
総資産(百万円)	95,664	88,044	84,955	96,543
純資産(百万円)	62,448	59,433	54,893	54,136
自己資本比率(%)	65.3	67.5	64.5	56.0
1株当たり純資産額	693円03銭	679円13銭	648円62銭	639円27銭

(注) 平成24年4月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行いましたが、第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(6)重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
ネットワンパートナーズ株式会社	400	100.0	ネットワーク機器の販売・設置・導入及び保守業務
株式会社エクシード	74	100.0	情報システム基盤の企画・設計・構築サービス及びサーバサービスの提供

(注) システム・ソリューション・エンジニアリング株式会社は、平成26年7月31日付で清算結了したことから、子会社ではなくなりました。

(7)主要な事業所 (平成27年3月31日現在)

会社名	事業所名	所在地
ネットワンシステムズ株式会社	本社	東京都千代田区
	関西支社	大阪市淀川区
	天王洲オフィス	東京都品川区
	北海道支店	札幌市中央区
	東北支店	仙台市青葉区
	つくば支店	茨城県つくば市
	中部支店	名古屋市中区
	豊田支店	愛知県豊田市
	中国支店	広島市中区
	四国支店	香川県高松市
	九州支店	福岡市博多区
	沖縄支店	沖縄県那覇市
	テクニカルセンター	東京都品川区
	品質管理センター	東京都大田区
	西日本品質管理センター	大阪市城東区
ネットワンパートナーズ株式会社	本社	東京都千代田区
株式会社エクシード	本社	東京都渋谷区

(8)従業員の状況（平成27年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

セグメント等の名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
ENT事業	250名	148名減
SP事業	124名	195名減
PUB事業	241名	166名減
ENT･SP･PUB事業共通	493名	493名増
パートナー事業	199名	11名増
その他	63名	8名減
保守・運用サービス支援	636名	61名減
全社（共通）	368名	26名増
合　　計	2,374名	48名減

（注）従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

②当社の従業員の状況

セグメント等の名称	従業員数	前事業年度末比増減
ENT事業	250名	148名減
SP事業	124名	195名減
PUB事業	241名	166名減
ENT･SP･PUB事業共通	493名	493名増
パートナー事業	－	－
その他	－	－
保守・運用サービス支援	636名	61名減
全社（共通）	368名	26名増
合　　計	2,112名	51名減

（注）従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

(9)その他企業集団の現況に関する重要な事項

平成26年９月に当社連結子会社である株式会社エクシード及び同社元代表取締役が法人税法違反で起訴され、平成26年12月に有罪判決を受けております。当社は、同社に対し、代表取締役、営業担当取締役及び管理担当取締役を派遣するとともに、管理体制の強化、法令遵守のための教育、内部監査機能の強化、内部通報制度の充実など、管理体制全般を見直すことで、同社の業務運用適正化の徹底を図ってまいります。

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

(1)発行可能株式総数　200,000,000株

(2)発行済株式の総数　86,000,000株
（自己株式1,464,925株が含まれております。）

(3)株主数　22,578名

(4)大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,701,200	5.6
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	4,552,800	5.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,434,000	4.1
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	2,466,575	2.9
NORTHERN TRUST CO.（AVFC）RE NVI01	2,242,600	2.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	2,230,800	2.6
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,656,000	2.0
ネットワンシステムズ従業員持株会	1,444,400	1.7
明治安田生命保険相互会社	1,440,000	1.7
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	1,432,963	1.7

（注）1.当社は、自己株式を1,464,925株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2.持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5)その他株式に関する重要な事項

当社は、平成26年４月25日開催の取締役会決議に基づき、平成26年６月20日付で自己株式3,000,000株を消却しております。これにより、発行済株式の総数は、86,000,000株となっております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1)当事業年度の末日において当社の取締役（社外取締役を除く）が有している株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の内容の概要

名　　称 (発行決議日)	保有人数	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権を行使することができる期間
ネットワンシステムズ株式会社 ２０１２年度新株予約権 (平成24年6月14日)	当社取締役 (社外取締役を除く) 7名	212個	当社普通株式 21,200株	新株予約権 1個当たり 90,000円	1株当たり 1円	平成24年7月3日から 平成54年7月2日まで
ネットワンシステムズ株式会社 ２０１３年度新株予約権 (平成25年6月13日)	当社取締役 (社外取締役を除く) 7名	270個	当社普通株式 27,000株	新株予約権 1個当たり 62,700円	1株当たり 1円	平成25年7月2日から 平成55年7月1日まで
ネットワンシステムズ株式会社 ２０１４年度新株予約権 (平成26年6月17日)	当社取締役 (社外取締役を除く) 7名	317個	当社普通株式 31,700株	新株予約権 1個当たり 56,400円	1株当たり 1円	平成26年7月4日から 平成56年7月3日まで

（注）上記ネットワンシステムズ株式会社2012年度新株予約権及びネットワンシステムズ株式会社2013年度新株予約権のうち、取締役２名が保有している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

(2)当事業年度において従業員等に交付した株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の内容の概要

名　　称 (発行決議日)	保有人数	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権を行使することができる期間
ネットワンシステムズ株式会社 ２０１４年度新株予約権 (平成26年6月17日)	当社執行役員 5名	160個	当社普通株式 16,000株	新株予約権 1個当たり 56,400円	1株当たり 1円	平成26年7月4日から 平成56年7月3日まで
	当社子会社取締役 3名	112個	当社普通株式 11,200株			

4. 会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉野孝行	社長執行役員
取締役	齋藤普吾	ネットワンパートナーズ株式会社　取締役会長
取締役	荒井透	常務執行役員、経営企画本部長 Net One Systems USA, Inc. President & CEO
取締役	末光俊一	常務執行役員、東日本事業本部長
取締役	鈴木剛	常務執行役員、西日本事業本部長
取締役	片山典久	執行役員、管理本部長
取締役	堀内吉治	執行役員、保守運用サービス本部長
取締役	河上邦雄	株式会社ゼコー　取締役副社長
取締役	内藤正祐	
取締役	今井光雄	
監査役（常勤）	有馬直	
監査役	菊池正道	監査法人　夏目事務所　代表社員
監査役	内田実	虎ノ門南法律事務所　パートナー 株式会社博報堂ＤＹホールディングス　社外監査役 株式会社読売広告社　社外監査役
監査役	中岡直	

（注）1.取締役　齋藤普吾氏は、平成26年9月30日をもってネットワンパートナーズ株式会社の代表取締役社長を退任いたしました。
2.取締役　末光俊一氏は、平成26年9月30日をもって技術本部担当ではなくなりました。
3.取締役　河上邦雄氏、内藤正祐氏及び今井光雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は河上邦雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4.監査役　有馬直氏は、長年にわたり財務・経理業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5.監査役　菊池正道氏、内田実氏及び中岡直氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
6.監査役　菊池正道氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2)取締役及び監査役の報酬等

①取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	取締役（うち社外取締役）		監査役（うち社外監査役）		計（うち社外役員）		摘要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
	名	百万円	名	百万円	名	百万円	
基本報酬	10 (3)	236 (39)	4 (3)	44 (20)	14 (6)	281 (60)	(注) 1.
賞与	6 (−)	56 (−)	− (−)	− (−)	6 (−)	56 (−)	(注) 2.
株式報酬型ストックオプション	7 (−)	17 (−)	− (−)	− (−)	7 (−)	17 (−)	(注) 3.
計		310 (39)		44 (20)		355 (60)	

(注) 1.取締役の報酬限度額は、平成21年6月24日開催の第22回定時株主総会において、年額450百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、平成16年6月25日開催の第17回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。
2.平成27年6月16日開催の第28回定時株主総会において決議予定の「取締役賞与支給の件」に基づく支給人員及び支給額であります。
3.取締役（社外取締役を除く）の株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等は、平成24年6月14日開催の第25回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。なお、株式報酬型ストックオプションには、当事業年度における費用計上額を記載しております。

②取締役及び監査役の報酬等の決定に係る方針

当社の役員報酬制度は、業績との連動を強化し企業価値の継続的向上を図るものであること、並びに報酬の決定プロセスが公正性・客観性の高いものであることを基本方針としております。

1）取締役（社外取締役を除く）の報酬等

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、固定報酬である基本報酬、業績等に応じて毎年支給される短期的な業績連動報酬である賞与及び中長期的な業績連動報酬である株式報酬型ストックオプションの3種類から構成されております。

基本報酬は、各取締役の役位に基づき、その基本となる額を設定しております。

賞与は、全社連結業績（連結売上高及び連結営業利益に関する従業員1人当たりの生産性）及び担当事業部門の業績（売上高及び受注高に関する従業員1人当たりの生産性）の目標達成度等に基づき個人別支給額を決定しております。

株式報酬型ストックオプションは、取締役の報酬と株式価値とを連動させることにより、株価変動によるメリットやリスクを株主の皆様と共有し、中長期的な企業価値の向上、株価上昇への意欲や士気をより一層高めることを目的として、会社業績及び各取締役の業務執行の状況・貢献度等を勘案し支給額を決定しております。

なお、取締役（社外取締役を除く）の報酬等の決定に際しては、報酬等の公平性・客観性を確保

するため、代表取締役、社外取締役、常勤監査役及び社外監査役で構成する諮問委員会の審議を経たうえで、株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内で、基本報酬及び株式報酬型ストックオプションは取締役会の決議により、賞与は株主総会の決議により決定しております。

2）社外取締役及び監査役の報酬等

社外取締役及び監査役の報酬等の構成は、独立性を担保する等の観点から基本報酬のみとし、社外取締役については他の取締役とともに株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内で取締役会の決議により、監査役については株主総会で決議された監査役報酬限度額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

(3)社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況及び当該兼職先との関係

区　分	氏　名	重要な兼職の状況	摘　要
取締役	河上邦雄	株式会社ゼコー　取締役副社長	(注) 1.
監査役	菊池正道	監査法人　夏目事務所　代表社員	(注) 2.
監査役	内田　実	虎ノ門南法律事務所　パートナー	(注) 3.
		株式会社博報堂ＤＹホールディングス　社外監査役	(注) 4.
		株式会社読売広告社　社外監査役	(注) 5.

(注) 1.株式会社ゼコーと当社との間に特別の関係はありません。
2.監査法人夏目事務所と当社との間に特別の関係はありません。
3.虎ノ門南法律事務所と当社との間に特別の関係はありません。
4.株式会社博報堂ＤＹホールディングスと当社との間に特別の関係はありません。
5.株式会社読売広告社と当社との間に特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

1）取締役会及び監査役会への出席状況

区　分	氏　名	取締役会（13回開催）		監査役会（13回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	河上邦雄	13回	100.0%	－回	－%
取締役	内藤正祐	13回	100.0%	－回	－%
取締役	今井光雄	13回	100.0%	－回	－%
監査役	菊池正道	13回	100.0%	13回	100.0%
監査役	内田　実	12回	92.3%	12回	92.3%
監査役	中岡　直	13回	100.0%	13回	100.0%

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が３回ありました。

2）取締役会及び監査役会における発言状況

区　分	氏　名	取締役会及び監査役会における発言状況
取締役	河上邦雄	情報通信事業分野の知見・経験及び他社における取締役としての経験を活かし、当社の経営について意見及び発言を適宜行っております。
	内藤正祐	情報通信事業分野の知見・経験並びに他社における取締役及び監査役としての経験を活かし、当社の経営について意見及び発言を適宜行っております。
	今井光雄	情報通信事業分野の知見・経験及び他社における企業経営者としての経験を活かし、当社の経営について意見及び発言を適宜行っております。
監査役	菊池正道	公認会計士としての専門的見地から、当社の経営について意見及び発言を適宜行っております。
	内田　実	弁護士としての専門的見地から、当社の経営について意見及び発言を適宜行っております。
	中岡　直	情報通信事業分野の知見・経験及び他社における企業経営者としての経験を活かし、当社の経営について意見及び発言を適宜行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を責任の限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1)会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2)当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	51百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3)非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4)会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告するものといたします。

6. コーポレート・ガバナンスの状況

(1)企業統治に関する基本的事項（平成27年５月１日現在）

当社は、あらゆる企業活動を通じて、お客様、株主の皆様、パートナー企業、従業員との良好な関係を築くとともに、地球環境、ICT市場、市民社会に貢献することにより、よき企業市民として社会的責任を果たし、各々のステークホルダーからの高い評価（満足度）と信頼を獲得する企業を目指しております。

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会の30%以上を構成する独立性のある社外取締役による経営執行の監視に加えて、監査役会の半数以上を構成する独立性のある社外監査役による取締役の職務執行の監査、執行役員制度の導入による取締役会の経営管理・監督機能強化及び業務執行の効率化・迅速化並びに諮問委員会による取締役及び執行役員の選任、解任及び報酬等の公正性・客観性の確保を通して、実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築を図っております。

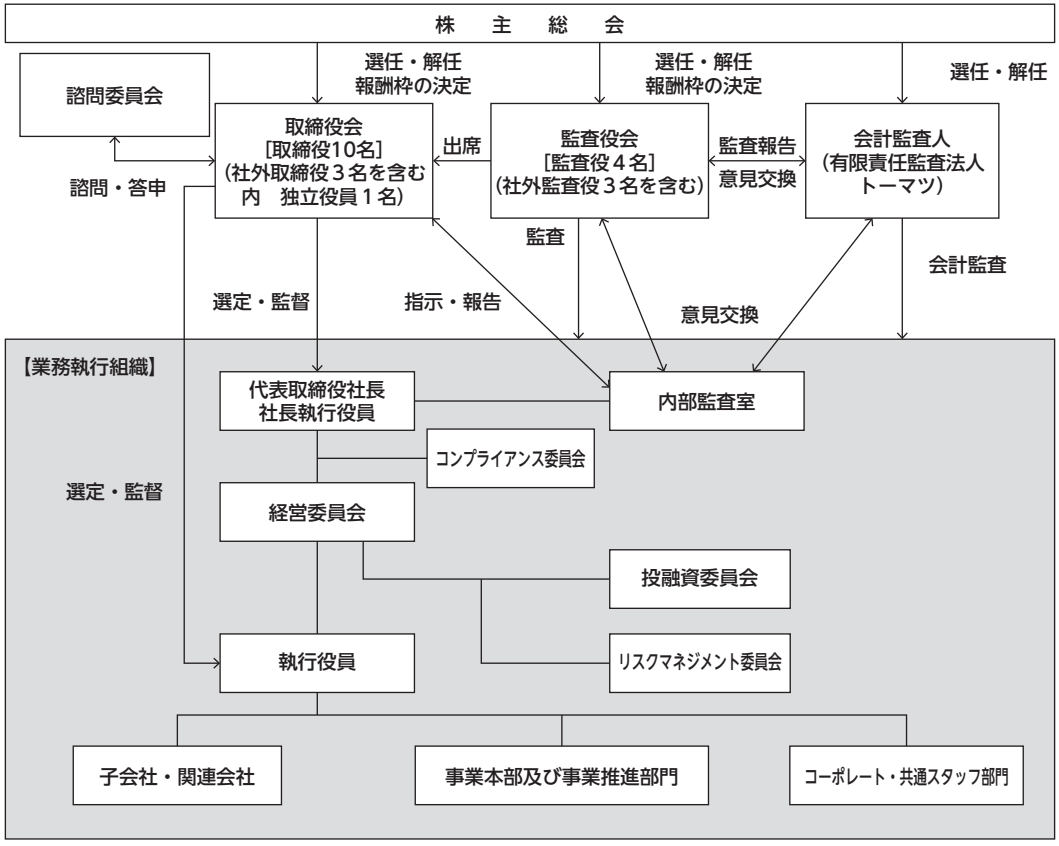

①取締役及び取締役会
当社の取締役会は、独立性のある社外取締役３名（内、１名を東京証券取引所へ独立役員として届出）を含む10名（男性10名、女性０名）で構成され、原則として月１回開催し、法令及び定款の規定により取締役会の決議を要する事項並びに経営・業務執行に関する重要事項を審議・決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。
また、取締役及び執行役員の選任、解任及び報酬等に関する公正性・客観性を確保するため、取締役会の諮問機関として、代表取締役、社外取締役、常勤監査役及び社外監査役で構成され、社外取締役が委員長を務める諮問委員会を設置し、取締役及び執行役員の候補者の選任、解任及び報酬等に関する事項を審議しております。

②業務執行体制
当社は、代表取締役社長のもとに経営委員会（月２回程度開催）を設置し、取締役会決議事項を除く経営・業務執行に関する重要事項を審議・決定しております。
また、当社は、執行役員制度を導入し、取締役会の機能を経営管理・監督機能に重点化することにより、当社コーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、経営管理・監督機能から分離された業務執行機能の迅速かつ効率的な遂行体制を構築しております。

③監査役及び監査役会
当社の監査役会は、社外監査役３名を含む４名（男性４名、女性０名）で構成され、原則として月１回開催し、各監査役による監査の実施状況及び結果についての報告及び意見交換並びに法令及び定款の規定に基づく協議及び決議を行っております。
また、監査役は、当社の取締役会、経営委員会及び諮問委員会に出席し、経営・業務執行に関する重要事項等の審議に際しては適宜意見を述べるとともに、経営・業務執行状況の報告を聴取しております。

（２）業務の適正を確保するための体制
当社は、「すべてのステークホルダーから信頼され支持される企業（アドマイヤード・カンパニー）になること」を目指し、以下のとおり、現時点の整備状況を踏まえつつ、内部統制システムの整備・運用状況を定期的に確認し、その実効性の向上のため、継続的改善に努めております。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
１）法令及び定款の規定により取締役会の決議を要する事項並びに経営・業務執行に関する重要事項は取締役会において審議・決定します。
２）取締役会の監督機能を強化するため、社外取締役を選任し、又、取締役の候補者の選任、解任及び報酬等に関する事項を審議するため、諮問委員会を設置しております。
３）監査役は、法令及び定款との適合性の観点から取締役の職務の執行を監査し、又、監査役会は、監査に関する重要事項について、取締役からの報告を受け、監査役間で協議を行い、又は決議します。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社における文書の保存及び管理については、「文書管理規程」に定めるところにより行います。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
１）経済環境の変化、市場ニーズの変化などのビジネスリスクについては、事業・投資に係る主管部門が関係部門の支援・協力を得て、自ら把握・評価し、適時適切に対応します。又、新たな事業・投資については、

各主管部門が関係部門の支援・協力を得て、事前にビジネスリスクについて調査・検討を行った後、投融資委員会の審議を経て、取締役会又は経営委員会の決定により、実行します。

2）地震などの不可抗力に起因した事故又は災害、並びに取締役及び従業員の故意・過失に起因した事故又は災害により当社が損失を被るオペレーショナルリスクについては、リスクマネジメント委員会の審議を経て、経営委員会にて年度重点管理リスクを決定し、リスクマネジメント委員会を定期的に開催しながら、全社的なリスク管理活動を展開します。併せて、当社のリスク管理の基本方針・体制などを定めたリスク管理規程及び関連諸規程の整備・運用改善を図ります。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1）執行役員制度を導入し、取締役会の機能を経営管理・監督機能に重点化することにより、コーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、経営管理・監督機能から分離された業務執行機能の迅速かつ効率的な遂行体制を構築します。

2）取締役会決議事項を除く経営・業務執行に関する重要事項については、経営委員会において審議・決定します。

3）主要な事項の執行決定とプロセスは職務権限基準表に定めるところによります。

4）業務効率向上の観点から、業務システムの継続的な見直しと改善を図るとともに、これを支える情報システム基盤の整備・拡充を図ります。

⑤従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1）コンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制に関する重要事項の審議・決定及び運用状況の確認を行うとともに、重大なコンプライアンス違反が発生した場合には、調査結果に基づく事実認定を行い、再発防止策を審議・決定します。コンプライアンス違反が認められた場合には、違反した従業員を就業規則により処分します。

2）「誠実と信頼」（Integrity & Trust）を共通の価値観と定め、取締役及び従業員が遵守すべき具体的な行動基準を示したグループ・コンプライアンス・マニュアル並びに取締役及び従業員の倫理基準を示した倫理規程を制定し、コンプライアンスが当社の継続的成長及び企業価値向上の基礎となるという考えのもと、コンプライアンス研修を計画的かつ継続的に実施します。

3）コンプライアンス違反に関する通報及び相談窓口を社内外に少なくとも１箇所ずつ設置しており、社外の通報・相談窓口は匿名方式による報告・相談も受け付けております。又、内部通報制度に関する周知を徹底し、通報・相談者が安心して通報・相談窓口を利用できる環境を整備します。

⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1）当社グループ各社の管理の主管部門を設置し、投融資先会社管理規程に基づき定期的に報告を受けるとともに、重要事項の決定に際しては事前に協議します。又、定期的にグループ事業推進連絡会議を開催し、当社グループ各社の諸課題等を共有します。

2）当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程を策定し、当社グループ全体のリスク管理活動を推進するとともに、リスクマネジメント委員会には、子会社からも委員を選任し、当社グループとして運営しております。又、当社グループに重大な影響を与える事象が発生した場合には、危機管理規程に基づき、迅速かつ円滑な対応を実施します。

3）中期事業計画を子会社も参画しながら策定し、子会社の経営状況等を定期的に報告させるとともに、その進捗状況等を管理します。

4）グループ・コンプライアンス・マニュアルを通じて、当社グループとしての価値観、行動基準を共有するとともに、コンプライアンス委員会には子会社からも委員を選任し、当社グループとして運営しております。又、当社の通報・相談窓口は、当社グループの役員及び従業員からの通報及び相談にも対応します。

5）当社の取締役又は従業員を子会社の取締役及び監査役として任命・派遣し、子会社の業務執行状況の監督・監査を行います。

6）金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性確保に関しては、子会社との連携により、当社グループの内部統制の整備・運用状況を定期的に把握・評価するとともに、その維持・改善を図ります。

⑦監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員を内部監査室に配置するものとします。

⑧監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該従業員に対する指示の実行性の確保に関する事項

1）監査役の職務を補助すべき従業員の人事異動及び人事評価等に関しては、監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保します。

2）監査役の職務を補助すべき従業員が監査役からその職務に関して必要な指示を受けた場合、当該指示に従うよう必要な体制を整備します。

⑨監査役への報告に関する体制及び監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

1）取締役が取締役の不正行為、法令・定款に違反する行為及び当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告するものとします。

2）内部監査室は、内部監査の計画及び実施状況の結果を監査役へ報告します。

3）当社グループの役員及び従業員が監査役からその職務執行に関する報告を求められた場合、速やかに当該事項について報告するものとします。

4）グループ会社監査役連絡会を定期的に開催し、子会社の監査役から子会社における監査の実施状況等について報告を受けるものとします。

5）当社グループの役員及び従業員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、直ちに当社の監査役に報告するものとします。
6）監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止するとともに、通報・相談窓口の果たす役割と通報・相談の秘密厳守を積極的に周知し、当社グループの役員及び従業員が安心して通報・相談できる環境を整備します。

⑩監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1）監査役は、取締役会及び経営委員会への出席を通じ、取締役と情報を共有し、意見交換を行います。
2）監査役は、半期に１回以上、会計監査人と意見交換を行うとともに、必要に応じて当社関係部門及び顧問弁護士との間で意見交換を行うこととしております。
3）監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

⑪反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及び体制
1）グループ・コンプライアンス・マニュアルにおいて「反社会的勢力との交際禁止」を行動基準として明記し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たないことを基本方針としております。
2）当社が会員となっている公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会・地区協議会、所轄警察署、顧問弁護士など外部専門機関との密接な連携のもと、反社会的勢力に関する情報収集と適切な助言・協力を確保できる体制を整備・強化するとともに、当社グループ内のコンプライアンス研修等を通じて、反社会的勢力排除の周知徹底を図ります。

（注）本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科　　目	第28期 平成27年3月31日現在	第27期（ご参考） 平成26年3月31日現在
（資産の部）		
流動資産	**92,498**	**78,580**
現金及び預金	19,374	18,184
受取手形及び売掛金	41,996	37,226
有価証券	1,999	2,999
商品	2,131	9,311
未着商品	322	566
未成工事支出金	14,975	1,769
貯蔵品	20	90
前払費用	6,087	5,470
繰延税金資産	1,284	974
その他	4,308	1,995
貸倒引当金	△1	△6
固定資産	**11,124**	**12,043**
有形固定資産	**5,386**	**5,775**
建物	1,697	1,907
工具、器具及び備品	3,689	3,845
建設仮勘定	－	22
無形固定資産	**1,627**	**1,860**
のれん	82	207
その他	1,545	1,653
投資その他の資産	**4,110**	**4,407**
投資有価証券	891	875
長期貸付金	24	16
繰延税金資産	1,189	1,374
その他	2,005	2,149
貸倒引当金	△0	△8
資産合計	**103,623**	**90,624**

科　　目	第28期 平成27年3月31日現在	第27期（ご参考） 平成26年3月31日現在
（負債の部）		
流動負債	**42,640**	**31,537**
買掛金	20,491	16,067
リース債務	1,403	1,041
未払金	1,201	1,253
未払法人税等	1,476	564
前受金	13,395	9,913
賞与引当金	2,930	1,768
役員賞与引当金	92	7
資産除去債務	－	10
その他	1,648	910
固定負債	**3,869**	**1,823**
リース債務	3,257	1,040
資産除去債務	335	321
その他	276	462
負債合計	**46,510**	**33,361**
（純資産の部）		
株主資本	**56,897**	**57,141**
資本金	12,279	12,279
資本剰余金	19,453	19,453
利益剰余金	26,317	28,926
自己株式	△1,152	△3,518
その他の包括利益累計額	**120**	**55**
その他有価証券評価差額金	△4	△5
繰延ヘッジ損益	124	61
新株予約権	**95**	**66**
純資産合計	**57,113**	**57,263**
負債純資産合計	**103,623**	**90,624**

連結損益計算書

(単位：百万円)

科　　目	第28期 平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで	第27期（ご参考） 平成25年４月１日から 平成26年３月31日まで
売上高	**143,173**	**142,427**
売上原価	**110,810**	**110,728**
売上総利益	**32,362**	**31,699**
販売費及び一般管理費	28,157	28,556
営業利益	**4,205**	**3,142**
営業外収益	**245**	**471**
受取利息	10	17
受取配当金	－	5
持分法による投資利益	16	17
為替差益	－	18
雑収入	217	412
営業外費用	**201**	**76**
支払利息	58	57
投資有価証券評価損	－	12
為替差損	51	－
自己株式取得費用	－	2
貸倒引当金繰入額	△0	△0
雑損失	91	4
経常利益	**4,249**	**3,537**
特別利益	**－**	**5**
投資有価証券売却益	－	5
特別損失	**50**	**1,045**
固定資産売却損	－	2
固定資産除却損	41	79
投資有価証券評価損	8	16
減損損失	－	77
特定案件損失	－	870
税金等調整前当期純利益	**4,199**	**2,497**
法人税、住民税及び事業税	1,894	1,398
過年度法人税等	－	101
法人税等調整額	△153	△85
少数株主損益調整前当期純利益	**2,457**	**1,082**
少数株主利益	－	99
当期純利益	**2,457**	**983**

連結株主資本等変動計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年4月1日期首残高	12,279	19,453	28,926	△3,518	57,141
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,704		△2,704
当期純利益			2,457		2,457
自己株式の消却			△2,360	2,360	−
自己株式の処分			△0	4	4
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	−	−	△2,608	2,365	△243
平成27年3月31日期末残高	12,279	19,453	26,317	△1,152	56,897

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
平成26年4月1日期首残高	△5	61	55	66	57,263
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△2,704
当期純利益					2,457
自己株式の消却					−
自己株式の処分					4
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	1	63	64	28	93
連結会計年度中の変動額合計	1	63	64	28	△149
平成27年3月31日期末残高	△4	124	120	95	57,113

つなぐ ∠ むすぶ ∠ かわる
net one

貸借対照表

(単位：百万円)

科　　目	第28期 平成27年3月31日現在	第27期（ご参考） 平成26年3月31日現在
(資産の部)		
流動資産	**84,462**	**71,933**
現金及び預金	18,690	17,613
受取手形	466	351
売掛金	34,592	31,252
有価証券	1,999	2,999
商品	771	6,602
未着商品	310	505
未成工事支出金	13,555	1,691
貯蔵品	16	87
前払費用	5,963	5,311
繰延税金資産	1,151	901
短期貸付金	2,007	2,255
その他	4,936	2,380
貸倒引当金	△1	△20
固定資産	**12,080**	**13,022**
有形固定資産	**5,251**	**5,621**
建物	1,678	1,880
工具、器具及び備品	3,573	3,718
建設仮勘定	−	22
無形固定資産	**1,545**	**1,778**
ソフトウエア	1,528	1,654
その他	16	123
投資その他の資産	**5,283**	**5,622**
投資有価証券	545	546
関係会社株式	1,617	1,617
出資金	2	2
長期貸付金	24	16
破産更生債権等	0	8
長期前払費用	9	10
繰延税金資産	1,166	1,351
敷金及び保証金	1,780	1,863
その他	136	213
貸倒引当金	△0	△8
資産合計	**96,543**	**84,955**

科　　目	第28期 平成27年3月31日現在	第27期（ご参考） 平成26年3月31日現在
(負債の部)		
流動負債	**38,566**	**28,309**
買掛金	19,115	14,770
リース債務	1,403	1,041
未払金	1,596	1,407
未払費用	314	343
未払法人税等	1,200	380
未払消費税等	583	−
前受金	11,116	8,307
預り金	129	136
賞与引当金	2,700	1,600
役員賞与引当金	56	−
その他	349	322
固定負債	**3,840**	**1,752**
リース債務	3,257	1,040
資産除去債務	335	321
その他	246	391
負債合計	**42,407**	**30,062**
(純資産の部)		
株主資本	**53,957**	**54,795**
資本金	**12,279**	**12,279**
資本剰余金	**19,453**	**19,453**
資本準備金	19,453	19,453
利益剰余金	**23,376**	**26,580**
利益準備金	86	86
その他利益剰余金	23,289	26,493
別途積立金	20,160	24,610
繰越利益剰余金	3,129	1,883
自己株式	**△1,152**	**△3,518**
評価・換算差額等	**83**	**31**
その他有価証券評価差額金	△4	△5
繰延ヘッジ損益	87	37
新株予約権	**95**	**66**
純資産合計	**54,136**	**54,893**
負債純資産合計	**96,543**	**84,955**

計算書類

損益計算書

（単位：百万円）

科　　目	第28期 平成26年 4 月 1 日から 平成27年 3 月31日まで	第27期（ご参考） 平成25年 4 月 1 日から 平成26年 3 月31日まで
売上高	**123,842**	**126,387**
売上原価	**96,580**	**99,152**
売上総利益	**27,262**	**27,235**
販売費及び一般管理費	25,919	26,366
営業利益	**1,342**	**868**
営業外収益	**2,045**	**1,589**
受取利息	18	20
受取配当金	－	5
関係会社業務受託収入	1,795	1,272
為替差益	25	44
雑収入	206	246
営業外費用	**109**	**94**
支払利息	57	57
投資有価証券評価損	－	12
自己株式取得費用	－	2
貸倒引当金繰入額	△20	19
雑損失	71	3
経常利益	**3,278**	**2,363**
特別利益	**－**	**5**
投資有価証券売却益	－	5
特別損失	**52**	**1,084**
固定資産売却損	－	2
固定資産除却損	41	68
投資有価証券評価損	8	10
子会社整理損	2	－
関係会社株式評価損	－	55
減損損失	－	77
特定案件損失	－	870
税引前当期純利益	**3,226**	**1,284**
法人税、住民税及び事業税	1,452	963
法人税等調整額	△89	△82
当期純利益	**1,862**	**403**

株主資本等変動計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							評価・換算差額等（注）2.	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金（注）1.	利益剰余金合計					
平成26年4月1日期首残高	12,279	19,453	86	26,493	26,580	△3,518	54,795	31	66	54,893
事業年度中の変動額										
剰余金の配当				△2,704	△2,704		△2,704			△2,704
当期純利益				1,862	1,862		1,862			1,862
自己株式の消却				△2,360	△2,360	2,360	−			−
自己株式の処分				△0	△0	4	4			4
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								52	28	80
事業年度中の変動額合計	−	−	−	△3,203	△3,203	2,365	△838	52	28	△757
平成27年3月31日期末残高	12,279	19,453	86	23,289	23,376	△1,152	53,957	83	95	54,136

（注）1.その他利益剰余金の内訳

（単位：百万円）

	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成26年4月1日期首残高	24,610	1,883	26,493
事業年度中の変動額			
別途積立金の取崩	△4,450	4,450	−
剰余金の配当		△2,704	△2,704
当期純利益		1,862	1,862
自己株式の消却		△2,360	△2,360
自己株式の処分		△0	△0
事業年度中の変動額合計	△4,450	1,246	△3,203
平成27年3月31日期末残高	20,160	3,129	23,289

（注）2.評価・換算差額等の内訳

（単位：百万円）

	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	合計
平成26年4月1日期首残高	△5	37	31
事業年度中の変動額			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	1	50	52
事業年度中の変動額合計	1	50	52
平成27年3月31日期末残高	△4	87	83

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

ネットワンシステムズ株式会社
取　締　役　会　　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　津　田　良　洋　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　池　田　　徹　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ネットワンシステムズ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネットワンシステムズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

ネットワンシステムズ株式会社
取　締　役　会　　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　津　田　良　洋　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　池　田　　徹　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ネットワンシステムズ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査報告書

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月14日

ネットワンシステムズ株式会社　監査役会

監査役(常勤)　有馬　直　㊞

監　査　役　菊池正道　㊞

監　査　役　内田　実　㊞

監　査　役　中岡　直　㊞

(注) 監査役のうち、菊池正道、内田　実、中岡　直は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役です。

以　上

つなぐ∠むすぶ∠かわる
net one

ICT利活用の匠として、
お客様に最適な提案をするために
私たちは自ら「働き方革命」を
実践しています。



ネットワンが提供する最先端テクノロジやアイデアを体験

Solution Briefing Center

ソリューション・ブリーフィング・センター

お客様に、より価値の高いICT基盤をご検討頂くため、
ネットワンが提供する最先端テクノロジやアイデアを体験頂き、
お客様とネットワンでICT基盤の課題や将来像を共有

いつでも・どこでも・誰でも・どんな情報端末でも、

目的に合わせてフレキシブルな働き方を実現

net one

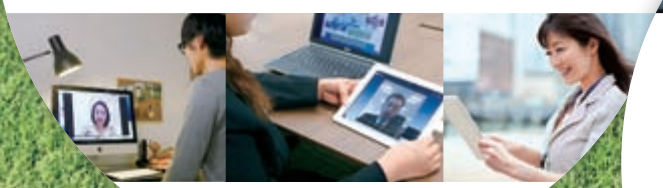



新しい働き方を加速する

Innovative Office

イノベイティブ オフィス

本社及び全国拠点を“Innovative Office”と位置付け、
“ICTを利活用した、人を中心とする新しいワークスタイル”を実践



net one

ネットワンが目指すクラウドブローカー

ICT利活用の「匠」として、クラウドのさらなる可能性を追求し、
お客様の成長を支援します。



運用／構築コストが高い
投資対効果が見えない
セキュリティに対する不安
運用技術者不足
ビジネス機会損失

USER'S ISSUE

CLOUD BUILDER

PRIVATE/PUBLIC
CLOUDの構築

無線／有線ネットワークの構築
VDIの導入
認証／セキュリティの強化
ICT利活用によるコラボレーション強化

Experience &
自らの経験

お客様の成長を支援

CLOUD BROKER

サービスでクラウドをつなぐ

ガバナンス強化
認証／セキュリティの強化
ポリシー策定
データ互換

PUBLIC CLOUD
PUBLIC CLOUD
PRIVATE CLOUD

複数のクラウド環境を
シームレスにセキュアにつなぐ

生産性の向上
コスト削減
ビジネススピードの加速
競争力の強化
グローバル化

USER'S BENEFIT

Advanced Technology と世界最先端技術を提供

私たちは“クラウドビルダー”として、お客様の課題解決に合わせたクラウド基盤を構築し、情報インフラの最適化をご提案いたします。

クラウド・コンピューティング時代に劇的に蓄積される情報やデータを分析して活用するためには、さまざまなクラウドサービスとの連携が必要となります。

私たちは、ICT利活用の「匠」として、マルチクラウド環境をシームレスかつセキュアにつなぎ、スマートな運用でお客様の成長を支援し、”クラウドブローカー”として進化し続けます。

株式に関するお手続き

◆基本情報

事業年度	毎年４月１日～翌年３月31日
定時株主総会	毎年６月開催
上記基準日	毎年３月31日
期末配当金基準日	毎年３月31日
中間配当金基準日	毎年９月30日

上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部
証券コード	7518
単元株式/売買単位	100株
株主名簿管理人 特別口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社
公告方法	電子公告（当社ウェブサイト） http://www.netone.co.jp/

◆株式に関するお問い合わせ先

以下のような各種お手続き等につきましては、「口座を開設されている証券会社等」へお問い合わせください。

住所・氏名等の届出変更	配当金受取方法の変更
相続に係わるお手続き	単元未満株式の買取請求

特別口座に記録された株式に関するすべてのお手続きは「三井住友信託銀行」でお取り扱いしますので以下へお問い合わせください。

※特別口座について
平成21年１月５日の株券電子化移行時に株券を手元に保管されていたり、保管振替制度を利用されていなかった株主様の株式を管理するための口座です。

《お問い合わせ先》三井住友信託銀行 証券代行部

ウェブサイト　http://www.smtb.jp/personal/agency/

電話照会先　0120-782-031（通話料無料）
（受付時間 平日 午前９時～午後５時）

郵送物送付先　〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目８番４号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

◆配当金の口座振込みについて

郵便局等でのお受け取りのほか以下口座振込みがございます。詳細はお取引の証券会社等へお問い合わせください。

●株式数比例配分方式
株主様が「証券会社に開設した口座」で配当金をお受け取りいただける方法です。同一銘柄を複数の証券会社でご所有されている場合、保有株数に応じて各口座に入金されます。

●登録配当金受領口座方式
株主様が保有する「すべての銘柄」についてご指定いただいた1つの銀行等の口座（ゆうちょ銀行を除く）へお振込みする方法です。

●個別銘柄指定方式
株主様が保有する「銘柄ごと」にご指定いただいた銀行等の口座へお振込みする方法です。

◆配当金のお支払状況・郵送物の確認

証券会社の口座、特別口座のどちらでも支払期間経過後の配当金、郵送物の到着確認に関するお問い合わせは左記の三井住友信託銀行（0120-782-031）へお問い合わせください。

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会　場

東京都千代田区丸の内二丁目７番２号
JPタワー ホール＆カンファレンス（KITTE ４階）

JPタワー ホール＆カンファレンス（KITTE）

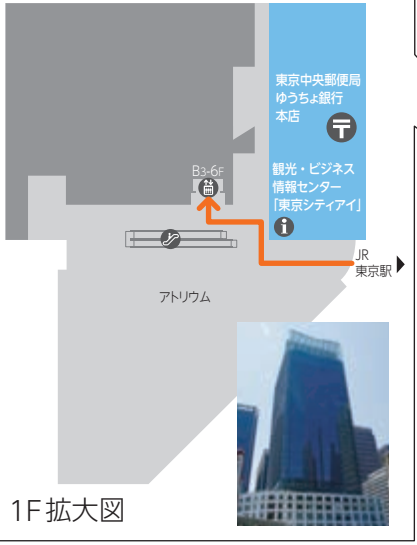

1F拡大図



交通機関のご案内

※専用の駐車場はご用意いたしておりませんので、公共交通機関をご利用下さいますようお願い申し上げます。

ＪＲ

「東京駅」丸の内 南口 ……徒歩約1分
「東京駅」京葉地下 丸の内口 **出口11** ……徒歩約3分

地下鉄

東京メトロ丸ノ内線「東京駅」 ……地下道直結
東京メトロ千代田線「二重橋前駅」 **4番出口** ……徒歩約2分
東京メトロ東西線　「大手町駅」 **B1出口** ……徒歩約6分
都営三田線　「大手町駅」 **D1出口** ……徒歩約4分

net one
ネットワンシステムズ株式会社
TEL. 03-6256-0615（広報・ＩＲ室）

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。